040410.142	― 乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので、この号の1の(1)の〔2〕の〔ⅱ〕の2及び(2)の〔2〕の〔ⅱ〕の2並びに第0404.90号の1の(1)の〔2〕、(2)の〔2〕及び(3)の〔2〕に掲げるホエイ及びミルクの天然の組成分から成る物品について、25,000トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な政令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの（以下この号及び第0404.90号において「乳幼児用調製粉乳用のホエイ等に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		Xq1																			
040410.149	― その他のもの																					
	―― 輸入時に青色を加えたものと認識されるもので、配合飼料の製造に使用するもの	29.8%及び1kgにつき425円	A	S	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	―― その他のもの																					
	――― 乳たんぱく質の含有量が乾燥状態において全重量の25%未満のもの(ホエイ粉)	29.8%及び1kgにつき425円	R12	SG4**, S	21.5%及び1kgにつき34.40円	19.8%及び1kgにつき31.60円	18.0%及び1kgにつき28.80円	16.3%及び1kgにつき26円	14.5%及び1kgにつき23.20円	12.8%及び1kgにつき20.40円	11.0%及び1kgにつき17.60円	9.3%及び1kgにつき14.80円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円	7.5%及び1kgにつき12円